

平成19年4月27日

各位

会社名 マツダ株式会社
代表者名 代表取締役社長 井 卷 久 一
コード番号 7261
問合せ先 広報渉外本部長 見 立 和 幸
TEL 東京(03)3508-5056
広島(082)282-5253

役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、本日開催の取締役会におきまして、平成19年6月26日開催予定の第141回定時株主総会終結の時をもって、役員（取締役及び監査役）の退職慰労金制度を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 廃止の理由

経営改革の一環として、報酬の後払い的要素が強い役員の退職慰労金制度を廃止することにより、取締役の役員報酬を、会社業績・個人成績と連動した役員報酬体系に一本化するものです。

2. 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給

役員の退職慰労金制度の廃止に伴い、在任中の役員の在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給すること並びに対象役員への支給は各役員の退任時とすることを平成19年6月26日開催予定の第141回定時株主総会へ付議する予定です。

以上